

助成金の応募方法

Step 1 団体の登録

登録資格

市民活動を主たる目的とする団体で、次の条件を満たすこと

- ・主たる活動が市内で行われている、または活動拠点が市内であること
- ・3人以上の会員がいる団体であること
- ・代表者および運営方法が規約または会則で定められていること

登録方法

団体登録申請書に規約（会則）、役員名簿、会員名簿を添えて支え合い協働推進課（郵送可）、または直接ワクティブこまきへ提出

※ 団体登録申請書は、支え合い協働推進課、ワクティブこまきに設置し、市ホームページに掲載しています。

Step 2 助成の応募

4/1（月）～5/1（水）（必着）に、必要書類をワクティブこまきへ提出（持参、郵送、FAX、メール可）

※ 必ず事前にご相談ください。

※ 詳細は募集要領をご覧ください。申請様式は募集要領の中にあります。

※ 募集要領は、支え合い協働推進課、東部・味噌・北里の各市民センター、ゆう 友 せいぶ、ふらっとみなみ、中部公民館、市公民館、まなび創造館、図書館、ワクティブこまきに設置し、市ホームページに掲載しています。

登録された団体の情報は市ホームページなどで公開しますので、団体や活動内容を広くPRすることができます。

助成の流れ

団体の登録

団体または事業の公募
(4/1（月）～5/1（水）)

事前説明会
(5/16（木）予定)

企画提案発表会
(5/25（土）予定)

市民活動促進委員会による審査

助成

事業等の実施
(3月末期限)

実績報告会
(5月下旬～6月上旬)

問合先 支え合い協働推進課 ☎76 - 1629

ワクティブこまき（ラピオ2階）☎48 - 6555 FAX 48 - 6556 ✉wactive-komaki@grace.ocn.ne.jp

令和7年度実施 協働事業の提案を募集します

情報Pick Up

問合先 支え合い協働推進課（☎76 - 1629）、ワクティブこまき（☎48 - 6555）

協働提案事業化制度とは

① 市民だけ、行政だけでは解決できないまちの課題があります。



② お互いに課題解決のための事業提案をします。



③ 提案書・公開にアリンク等の審査で事業化を決定します。



④ 市民と行政で事業の詳細を協議し、一緒に事業を行います。



提案のタイプは2種類！

市民提案型『きらめき』

市民（市民活動団体）から市へ協働事業を提案するタイプ

行政提案型『はばたき』

市から市民（市民活動団体）へ協働事業を提案するタイプ

応募資格

① 小牧市市民活動推進条例に基づく「市民活動団体」として登録していること

▼登録要件

- ・市民活動を行うことを目的とした団体であること
- ・3人以上の会員を有していること
- ・主に市内で活動している、または活動の拠点が市内であること
- ・代表者や運営方法が、定款、規約、会則等で決まっていること

② 「まちを育む 市民と行政の協働ルールブック」に定める事項を理解し、活動できること

③ 原則として団体としての活動実績が1年以上ある団体

④ 提案事業の契約を有効に締結できる団体

応募

4/1（月）～5/24（金）（必着）に、提出書類を支え合い協働推進課またはワクティブこまきへ提出

※ 必ず事前にご相談ください。

※ 詳細は募集要項をご覧ください。提出書類の様式は募集要項の中にあります。

※ 募集要項は、支え合い協働推進課、東部・味噌・北里の各市民センター、ゆう 友 せいぶ、ふらっとみなみ、中部公民館、市公民館、まなび創造館、図書館、ワクティブこまきに設置し、市ホームページに掲載しています。

地域に還元チャレンジ助成金

皆さんの学びを地域に
還元するチャレンジを応援！

市民活動団体の活動のみならず、生涯学習や趣味的な活動を行う団体がこれまで培ってきた“学びの成果を地域に還元”する活動まで助成対象を広げることにより、生涯学習や趣味的な活動から公益活動への展開を促すとともに、生きがいづくりと支え合いの地域づくりを促進することを目的とした支援制度です。

助成金額	5万円（上限）	補助率	100%
回数	1団体につき2回まで	対象経費	活動準備、運営、具体的な活動に要する費用

令和5年度の交付団体を紹介します！

夢チャレンジっ子

親子で楽しめるイベントなどの開催、団体紹介チラシの作成

リビコ

アート活動を通じて臨床美術の普及、感性教育およびストレスケアやコミュニケーションの場を作る

摂食障害よりみち

摂食障害の当事者に支援を届けるため、同様の課題を解決している団体を訪問し、意見交換を行うとともに、経験や知恵を共有する

学生団体 Dream

SDGsの視点から子どもたちの居場所づくりのためのイベントの開催と、団体の認知度を上げるためのチラシの作成

市民活動助成金

市民主体の
まちづくりを推進！

現在行っている活動を活性化するための取組をしたい団体への助成（団体助成）や、他の団体と協力して取り組む事業などへの助成（事業助成）を行っています。

	団体助成（ひろげる部門）	事業助成（つなげる部門）
対象	市内で活動を継続し、団体の強化や会員の拡大、活動の活性化を目指す団体に補助	登録団体が実施する、または登録団体と他組織（団体、企業など）が協働して実施する、先駆性・創造性がある新たな事業の経費を補助
助成金額	10万円（上限）	20万円（上限）
回数	1団体につき3回まで	1事業につき3回まで
補助率	1回目：80%、2回目：70%、3回目：60%	1回目：80%、2回目：70%、3回目：60%
対象経費	団体の運営、組織強化、具体的な市民活動に要する費用	補助対象事業の実施に係る費用

令和5年度の交付団体を紹介します！

こまき視覚障がい者の会

事業開発のための研修、リーフレット作成、オンラインミーティング

一般社団法人 勇者アカデミー

誰一人取り残さない教育に向けてみんなで学ぶプロジェクト

小牧市障害者 団体連絡会

選挙のバリアフリー推進事業

